

< 野球場利用についての注意事項とお願い >

当公園の野球場は天然芝です。皆様に、より良い状態でご利用いただくため、以下の点について、ご協力をお願いします。

1. 球場付近への車両の進入は、原則禁止です。荷物の積み下ろし等で車両の進入が必要な場合は公園事務所で許可を受けてください。用事が終わり次第、速やかに駐車場等へ移動させてください。(野球場周辺は遊歩道です。)
2. 野球場の料金区分は、グラウンド、トレーナー室、本部席及びスコアボード、更衣室、そして照明設備となっています。
3. 本部席利用時の場内アナウンス、オーディオの使用は10:00～17:00とし、その他の時間は禁止です。
4. 本部席は土足禁止です。精密機器がありますので、砂埃が入らないよう、窓の開閉は最小限をお願いします。
5. 利用された施設の清掃・整備は、利用者で利用時間内に行い、公園職員の立会い・確認を受けてください。
6. 利用後のグラウンド整備は、トンボで凹凸をならした後、ブラシをかけて整地してください。
マウンド・バッターボックス・ブルペンなど掘れたところは、土で埋め水をまいた後、踏み固めてください。
7. 野球場内での水分補給以外の飲食は禁止です。(本部席に限り、飲食可とします)
8. ライン(石灰)を引かれる場合は、受付時に公園職員にお伝えください。
石灰の持込可。石灰は事務所でも販売しています。(1袋 20kg ￥1,050)
外野のラインのみ残し、内野のラインは、利用後、必ず消してください。出来る範囲でOKです。
9. 石灰を置いて帰られた場合は、次回利用団体に使用していただきます。
連日使用の場合に限り、石灰を置いて帰ることを許可します。
10. 遊歩道にイスやテーブル、テント、荷物などを置かないようにしてください。遊歩道利用者や管理車両の通行の妨げとなります。また、遊歩道利用者の安全確保のため、野球場周辺でのキャッチボール、素振りは禁止します。球場外ライト側のサブグラウンドでおこなってください。
11. バックネット、フェンス等に向かったのピッチング、バッティング練習はおこなわないでください。
12. 芝生保護のため、外野芝生内の定位置でのキャッチボール、バッティング練習はおこなわないでください。
13. 練習用ネット等の使用については、あらかじめ公園職員へ申し出た上で、指示を受けてください。
14. 施設、設備、器具等を損傷又は紛失した場合は、直ちに公園職員に届け出てください。
15. 雨天、冬季(グラウンド状況の悪い場合)の利用については、ご遠慮いただく場合があります。
16. 公園内は甘日市市の条例により全域禁煙です。